

配信日 平成31年1月23日

暮らしのレスキューサービス ~複数の業者から見積もりを~**内容**

今朝、急に自宅のトイレのタンクに水がたまらなくなかったので、急いでネットで業者を探して修理に来てもらった。しかし、「古いトイレで修理できない」と言われトイレ交換を勧められた。30万円の交換工事見積もりで、商品カタログは後で持ってくるという話だったが、早く直したかったので契約した。業者が帰った後で、見積書に記載されたトイレの型式をネットで調べると、便座部分と便器・タンクのメーカーが違うなど不審だ。売れ残り品の寄せ集めではないのか。明日工事予定だがクーリングオフしたい。(70代男性)

消費生活センターからのアドバイス

トイレ修理、水漏れ修理、害虫の駆除、鍵の修理など日常生活でのトラブルに事業者が対処する、いわゆる「暮らしのレスキューサービス」に関する相談が寄せられています。

「広告の費用表示と請求額が違いすぎる」「見積もりが高額だったので断ったらキャンセル料を請求された」「施工が悪く完全に直っていないのに対応しない」「強引な勧誘を受けて予定外の契約をした」 - など相談内容はさまざまです。

事例は、修理に業者を呼んだのに、予定になかった交換工事を急に勧められて契約していることから不意打ち性が高く、法律上の訪問販売に該当すると判断しました。クーリングオフ(無条件契約解除)を求めて交渉し、業者が応じました。

契約する場合は、複数の業者から見積もりを取り、サービス内容や料金を十分に検討しましょう。また、水漏れや鍵開けなど特に緊急を要する場合に備えて、トラブル時の初期対応や安心して修理を依頼できる業者など、事前に情報を集めておきましょう。水漏れの指定工事店は自治体のホームページなどで確認してみてください。

おかしいなと思ったときは、すぐに最寄りの「消費生活センター」または「各市町相談窓口」にご相談ください。

おかしいと思ったら、一人で悩まず 早めに相談を

長崎県消費生活センター 095-824-0999

[相談受付時間] 平日(月~金曜日) ... 午前9時~午後5時(12時~13時を除く)

全国共通ダイヤル ☎188 (イヤヤ!)

長崎市消費者センター
(095-829-1234)

佐世保市消費生活センター
(0956-22-2591)

島原市消費生活センター
(0957-62-9100)

諫早市消費生活センター
(0957-22-3113)

大村市消費生活センター
(0957 52 9999)

平戸市消費生活センター
(0950 22 4222)

松浦市消費生活センター
(0956-72-1861)

対馬市消費生活相談所
(0920-52-8322)

壱岐市消費生活センター
(0920-48-1135)

五島市消費生活センター
(0959-72-6144)

西海市消費生活センター
(0959-37-0145)

雲仙市消費生活センター
(0957 38-7830)

南島原市消費生活センター
(0957-82-3010)

各町にも相談窓口があります

